

学校給食費負担軽減助成金について

学校給食の食材料費は、保護者の皆様からいただく学校給食費によって賄っており、その中で、国が定める学校給食実施基準に定められた各種栄養素の摂取基準に基づき学校給食を提供しているところです。

昨今、私たちを取り巻く環境の大きな変化による物価上昇に伴い食材料費が高騰していることを受け、市では令和6年度から学校給食費の改定を実施しました。

一方で、市立小・中学校の児童・生徒の保護者の皆様の負担を増やさないために、市では国の交付金を活用することで、保護者の皆様のご負担額を令和5年度までと同等の額とする取り組みを実施しているところです。

ここで、東京都が公立学校給食費負担軽減事業を実施しており、市では東京都の補助金を活用し、保護者の皆様のさらなる負担軽減に取り組むことを予定しています。

なお、学校給食食材料費高騰対応助成金と学校給食費負担軽減助成金による負担軽減策は、現時点では、令和6年度に限るものであり、令和7年度以降については未定ですのでご注意ください。

給食費の額

単位：円

		学校給食費(令和6年度)			保護者負担額（4月～7月まで） 【学校給食食材料費高騰対応助成金】		保護者負担額（9月～3月まで） 【学校給食費負担軽減助成金】		
		1食当たり	月 額		1食当たり	月 額	1食当たり	月 額	
			4月～1月分	2・3月分				9月～1月分	2・3月分
小学生	1年生	250	4,230	8,430	210	3,560	170	2,880	2,980
	2年生	250	4,370	8,670	210	3,670	170	2,970	3,110
	中学年	270	4,720	9,360	226	3,950	182	3,180	3,240
	高学年	290	5,070	10,050	245	4,280	200	3,500	3,780
中学生		330	5,550	11,100	272	4,580	214	3,600	3,270

※金額はすべて月額です。

※2・3月分は、1年間の給食数をもとに調整した金額となるため、学校行事などの状況により、金額が変更となる場合があります。